
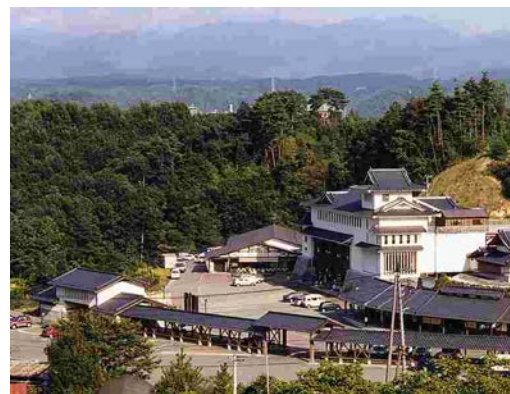


下條村果実酒特区

都道府県名：	長野県	
申請主体名：	下條村	
区域の範囲：	長野県下伊那郡下條村の全域	
特区の概要：	<p>農業では、生産者の高齢化、遊休農地の拡大等、当村においても大きな課題となっている。</p> <p>そこで、特例措置を活用した果実酒「シードル・ワイン」の製造により、新規及び若者の就農、遊休農地の解消に大いに成果を発揮する。</p> <p>下條村の年間観光客数は平成22年30万人、平成27年34万人と年々増加傾向にあるが、現状の観光資源に頼るばかりではなく、今後、三遠南信道、リニア新幹線開通と都市部との交流が活発となる中で、さらに魅力的な観光資源、特産品となりえる果実酒の製造で都市との交流、そして地域の活性化を図る。</p>	
適用される規制の特例措置：	特産酒類の製造事業	



果樹生産に適した気候の下條村



下條村の観光拠点である道の駅
(信濃路下條)